TOSHIBA　東芝照明器具取扱説明書　保管用

正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は必ず保存してください。

●お客様へ
・天井に引掛シーリングボディがついていない場合この器具の取り付けには電気工事士の資格が必要です。工事は必ず電気工事店に依頼してください。
・引掛シーリングボディが天井に工事されていれば器具はそのままとりつけられます。

●工事店様へ
・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

⚠警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 警告

●交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。

定格電圧以外で使用すると火災感電の原因となります。

定格電圧以外使用禁止

●器具を改造したり、部品を変更しないでください。

火災・感電・落下してけがの原因となります。

改造禁止

●屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。

この器具は、非防水です。
火災・感電の原因となります。

湿気禁止

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。

火災の原因となります。

可燃物禁止

●温度の高い場所では使用しないでください。

暖房器具、ガス器具などの真上や近くでは使用しないでください。
火災の原因となります。
（この器具は、5～35℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

高温禁止

●ランプ交換の際は、必ず本体表示による適合ランプをご使用ください。

適合ランプ以外のものを使用した場合火災の原因となります。

適合ランプ以外使用禁止

⚠ 注意

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。

高温になっています。
やけどの原因となります。

接触禁止

●器具取付・ランプ交換・お手入れの際は、必ず電源を切ってください。

感電の原因となります。

電源を切ること

■お手入れのしかた

■常に明るく使っていただくために、６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。
■器具の汚れは、やわらかい布を中性洗剤またはぬるま湯に浸し、よくしぼったものでふきとってください。
〔ご注意〕ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
変色・変質・破損の原因となります。
■器具寿命の目安は、使用環境により異なりますが、約８～１０年です。

異常が生じた場合は、電源を切って、お買い上げの販売店（工事店）、東芝家電製品のお客様ご相談センター（裏面）にご相談ください。

<生産完了 2004年01月01日>
BFP-1475Z(1／2)

■各部のなまえ・器具の取り付けかた

●この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

⚠注意	調光器が取り付けられている配線で使用しないでください。破損・火災の原因となります。 各部品は確実に取り付けてください。火災・感電・落下してけがの原因となります。

1. 天井に取り付けられている引掛シーリングボディに引掛シーリングキャップを時計方向にまわして取り付けます。

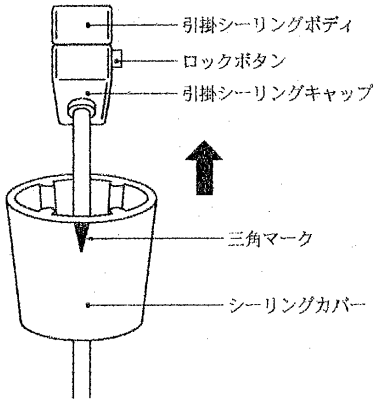

2. シーリングカバーを静かに押し上げ引掛シーリングにかぶせます。そのとき、三角マークを図の方向に合わせます。

（ご注意）丸形引掛シーリング、埋込引掛シーリングにはカバーはかぶせられません。

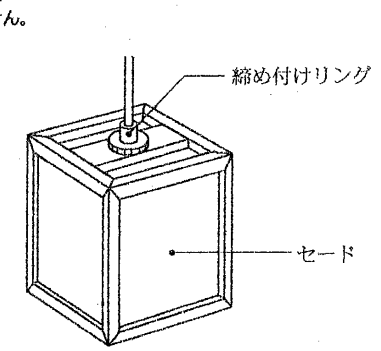

3. ランプをソケットにねじ込みます。

4. セードの方向性を調整する場合は締め付けリングを左にまわしてゆるめ調整した後締め付け固定してください。

器具を取り付ける天井面に図のような引掛シーリングが取り付けられているか確認してください。
引掛シーリングが取り付いていない場合は、付属の引掛シーリングの取り付けを電気工事店に依頼してください。

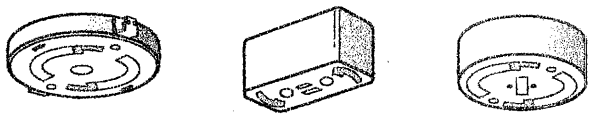

埋込引掛シーリング　角形引掛シーリング　丸形引掛シーリング

■器具のはずしかた

器具を天井から取りはずす場合、シーリングカバーをさげ、引掛シーリングキャップを持ってロックボタンを押しながら時計と逆方向にまわしてください。

・付属品
木ねじ（2本）
角型引掛シーリング

東芝照明器具保証書

形名					
★お客様	お名前	ふりがな 様			
	ご住所	〒□□□-□□□□			
	電話	市外	市内	番号	呼
保証期間	本体	1年	★お買いあげ日 年 月 日から		
★ご販売店	住所・店名 電話				

東芝ライテック株式会社　住宅機器事業部

〒140-8660　東京都品川区南品川2-2-13（南品川JNビル）TEL.(03) 5463-8766

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

（右記をご覧ください）

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店または東芝家電製品のお客様ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の最低保有期間

弊社は照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後最低5年間保有しています。性能部品とは、その商品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝家電製品のお客様ご相談センター（フリーダイヤル）

（全国どこからでもお掛けになれます。）

・転居されたり、ご贈答品などで販売店（工事店）に修理の相談ができない場合　トーシバ ヨイ 0120-1048-41
・新製品など商品選び、お取扱いお手入れ方法などのご質問　トーシバ ハロー 0120-1048-86
・携帯電話、PHSからのご利用は　03-3426-1048（有料）

東芝ライテック株式会社　住宅機器事業部　〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13（南品川JNビル）　TEL(03)5463-8766

(083022)A

<生産完了 2004年01月01日>